

# 環境負荷軽減に取り組む酪農経営の推進

【酪農環境負荷軽減支援事業 6, 229 (6, 347) 百万円】

## 対策のポイント

家畜排せつ物の適正還元に必要な飼料作物作付面積を確保する酪農経営が、環境負荷軽減効果の高い取組を実践する場合に奨励金を交付します。

### <背景/課題>

- ・酪農経営1戸当たりの飼料作物作付面積は24.7ha(平成21年2月1日)
- ・酪農経営1戸当たりの経産牛飼養頭数は増加傾向にあり44.4頭(平成23年2月1日)
- ・環境負荷軽減に配慮した酪農経営へ転換することが課題

## 政策目標

酪農経営の苦情発生割合の減少

### <主な内容>

経産牛1頭当たりの飼料作物作付面積が基準面積(北海道40a/頭、都府県10a/頭)以上の生産者に対し、以下の取組を実践する場合に飼料作物作付面積に応じた奨励金を交付する。

- 以下の取組を15ポイント以上実践した酪農経営に奨励金(15,000円/ha)を交付。
  - ・ 堆肥の適正還元の実施 …… 5ポイント
  - ・ 耕畜連携の取組 …… 5ポイント
  - ・ 緩衝帯の設置 …… 5ポイント
  - ・ 不耕起栽培の実施 …… 5ポイント
  - ・ 景観作物の導入 …… 5ポイント
  - ・ 河川敷等の未利用地の有効利用 …… 5ポイント
  - ・ 放牧の実施 …… 5ポイント
  - ・ デントコーン・ソルガムの作付及びスラリー等の土中施用の実施 …… 5ポイント
  - ・ 家畜排せつ物の強制発酵への転換 …… 5ポイント
  - ・ 無化学肥料栽培又は無農薬栽培の実施 …… 10ポイント
  - ・ リビングマルチ等の導入 …… 10ポイント
  - ・ パーラー排水等の雑排水処理の高度化 …… 10ポイント
  - ・ メタン発酵によるエネルギー利用 …… 10ポイント
  - ・ 冷温ヒートポンプ等の導入 …… 10ポイント
  - ・ 都道府県知事が特に認める取組の実施 …… 5ポイント

〔補助率：定額  
事業実施主体：生乳生産者等〕

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産企画課(03-3502-0874(直))]